

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
 〒795-8601
 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲21 —



シリーズ 環境を考える ⑤ 【アユが跳ねる清流《肱川》を守るために】

肱川漁協では、毎年肱川水系で稚アユの放流を実施しており、今年も本流と7つの支流で約41万匹の稚アユが放流されました。4月14日に如法寺河原で行われた放流では、肱南保育所の子どもたちもお手伝い。バケツから勢いよく泳ぎ出す稚アユを「大きくなって帰ってきてね」「元気でね」と大きな声で見送っていました。

アユは清流に住む魚。たくさんのアユが跳ねる肱川は、私たちの誇りです。しかし、その肱川にも近年、家庭排水による悪影響が現れています。

今一度、あなたの流す水を見直してみましよう。肱川の清い流れを守るために！

今月号のみどころ

- 6月は環境月間 P 2
- 市県民税の一部が改正されました ... P 3
- 水道週間 6月1日～7日
 五郎水源地給水開始 P 4
- 児童手当の現況届は6月中に P 5
- ジュニアトライアスロン大会
 出場者募集中！ P 6

今月の納税は

市県民税 1 期

納期は 6 月 30 日です

市民の動き

平成11年4月30日現在

人 口	39,326人	(+98)
男	18,766人	(+61)
女	20,560人	(+37)
世帯数	14,328世帯	(+106)
面 積	240.99平方キロメートル	

ごみを「捨てる」社会から「生かす」社会へ

6月は環境月間

ごみ減量化推進週間 5月30日～6月5日

考えよう 環境のために
今、私たちにできること

- ◆デパートなどの過剰包装は断ります。
- ◆本を買ったときには、紙のブックカバーを断ります。
- ◆洗剤やシャンプーは、詰め替え用を利用します。
- ◆紙コップや割りばし、プラスチックのフォーク、スプーンなど使い捨ての食器はできるだけ使いません。



買いい物をしたとき、既にごみになることが分かっているものがいくつもあります。たとえば、使い捨てのプラスチック容器や買いい物をしたときの包装など。買いい物をするときは、そういうごみのことを意識し、次のような行動を通して、ごみの減量に挑戦しましょう。

◆買いい物袋を持参して、スーパーなどのビニール袋などを断ります。

賢い買いい物でごみを減らしましょう

古紙を再生利用した製品の多くに「グリーンマーク」が表示されています。このマークは、古紙を有効に利用して森林を守り、みどり豊かな暮らしを長くくむためのシンボルマークです。紙製品を買うときには、「グリーンマーク」を目印に選びましょう。

古紙を再生利用した製品の多くに「グリーンマーク」が表示されています。このマークは、古紙を有効に利用して森林を守り、みどり豊かな暮らしを長くくむためのシンボルマークです。紙製品を買うときには、「グリーンマーク」を目印に選びましょう。



古紙を使った製品を使いましょう

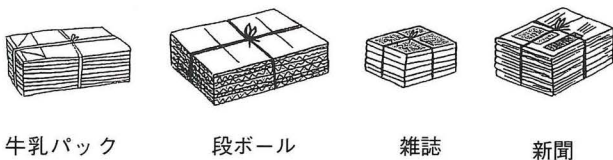
◆野菜や果物などはバラ売りや盛り売りのものを選び、トレイにのったものを避けます。

古紙類

◆紙の種類ごとにきちんと分別を

リサイクルできる紙は、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パックなどに限られます。

種類ごとに分けたら、ひもでしっかりと十字にしばって出しましょう。



■混ぜないでください

●窓の付いた封筒 ●ビニールコート紙 ●紙コップなどのワックス加工紙 ●油紙 ●写真 ●合成紙 ●防水加工紙 ●感熱発泡紙 ●感熱紙 ●裏カーボン紙 ●ノーカーボン紙など



ペットボトル

◆ペットボトル以外のもは絶対に混ぜない



リサイクルできるPETボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。

リサイクルできるPETボトルの種類です	
飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、日本茶、麦茶などの容器
酒類用	焼酎、本みりん、洋酒、清酒、などの容器
しょうゆ用	しょうゆの容器



正しい出し方!

市県民税の一部が改正されました

六月は、市民税・県民税を納めていただく月です。本年度も昨年に引き続き地方税法の一部が改正され、市民税・県民税についても次のように改正されました。

【改正のポイント】

一 定率による税額控除

平成十一年度分以後の個人市県民税所得割から定率による税額控除が実施されます。定率による税額控除の額は、個人市県民税所得割額の十五%（四万円を限度）です。特別徴収の場合は、定率による税額控除後の額を、六月から翌年五月までの十二回に分けて徴収することになり、普通徴収の場合は、定率による税額控除後の額を四回の納期に分けて徴収することになります。

二 最高税率の引き下げ

個人市県民税所得割の最高税率が次のように改正されました。

課税標準	改正前
200万円以下	3%
700万円以下	8%
700万円超	12%

↓

課税標準	改正後
200万円以下	3%
700万円以下	8%
700万円超	10%

三 特定扶養親族に係る扶養控除額の引き上げ

特定扶養控除額が次のように改正されました。

改正前	改正後
41万円	43万円

四 特別障害者控除額及び同居特別障害者の割増控除額の引き上げ

それぞれ次のように改正されました。

項目	改正前
特別障害者控除額	28万円
同居特別障害者の割増控除額	21万円

↓

項目	改正後
特別障害者控除額	30万円
同居特別障害者の割増控除額	23万円

五 所得割の非課税限度額の引き上げ

所得割の非課税限度額が次のように改正されました。

	改正前	改正後
所得割	35万円×家族数 +加算額30万円	35万円×家族数 +加算額31万円

※加算額は、扶養家族を有する場合にのみ加算

六 土地・住宅税制の見直し

(一) 長期所有土地等（五年超）の譲渡に係る特例の見直し
平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間に長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得については下表のとおり課税する特例措置が構成されることになりました。

(二) 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設
平成十一年一月一日から平成十二年十二月三十一日までの間の一定の居住用財産の譲渡について、所有期間五年超の居住用財産の譲渡をして居住用財産に買換えた場合において譲渡損失

この社会あなたの税がいきている



の金額があるときは、一定の要件の下で三年間、その譲渡損失の金額を繰越控除する制度が創設されました。
※詳しくは、税務課市民税係までお問い合わせください。
☎21111（内線128）

長期譲渡所得に対する税率の引き下げ

(改正前)			
譲渡益	税区分	市民税	県民税
6,000万円以下の部分		100分の4.0	100分の2.0
6,000万円超の部分		100分の5.5	100分の2.0

(改正後)

譲渡益	税区分	市民税	県民税
全ての部分		100分の4.0	100分の2.0

父の日に親子で田植えをしてみませんか？

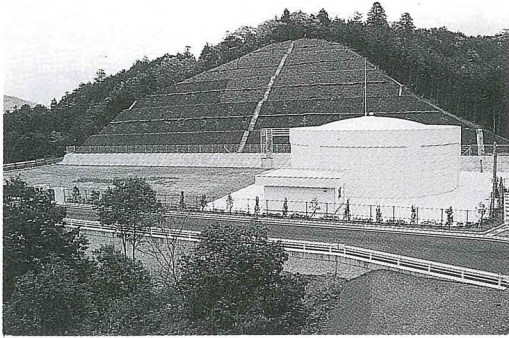


『田植え体験』参加者募集 《一般参加大歓迎》

- 主催 大洲市青年農業者協議会
- 日時 平成11年6月20日(日) 受付 13:30~
- 場所 オズグリーン裏の水田
- 申込先 農林課農政係 ☎242111(内線362)
- 申込期限 6月10日(木)
- 参加費 500円(保険料など)

四月二十六日、大洲市議会臨時会が開かれ、次の二議案が審議の上、可決・承認されました。
▼平成十一年度大洲市一般会計補正予算（第一号）
▼専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて

第272回 臨時市議会



▲五郎配水池

一滴の水からつくる 新たな時代

水道週間 6月1日～7日

この機会に、改めて私たちの暮らしに欠かすことのできない水の大切さを見直しましょう。

五郎水源地給水開始

平成九年七月より事業を開始し、工事を進めていた五郎水源地及び配水池が、平成十一年三月完成し、五月から給水を開始しました。

五郎水源地は、六九〇〇㎡/日の取水能力があり、五郎地区の景観を考慮したうえで、付近に騒音のない新しいタイプの施設となっております。

また、五郎配水池の貯水能力は二四九〇㎡。配水管災害時の急激な浄水流出を防ぐため、緊急遮断弁を設けるなど二次災害の防止にも配慮した施設です。なお平成十二年度には、もう一基増設を予定しており、これが完成すれば四九八〇㎡の貯水能力をもつ大洲市最大の施設となります。

今まで大洲拠点地区、五郎及び阿蔵地区は、市木配水池からの給水でまかなってきましたが、大洲拠点地区の給水量が増加の一途をたどり、将来の安定給水に不安がありました。しかし、

今後は、市木配水池からの給水区域を市木・東大洲地区とし、五郎・阿蔵・西大洲・平野地区には五郎水源地から給水することになりますので、市木配水池からの給水量が不足するという心配はなくなりました。なお、若宮地区についても順次五郎水源地より給水を行う予定です。

水道の工事は指定工事業者へ

水道は、安全な水を供給するため法律によって厳しく管理されています。

各家庭で、水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず市の指定給水装置工事事業者（指定工事業者）へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事業者一覧表

業者名	所在地	電話
(有)アサノ設備	北只	24-0783
淳山水道工事店	田口	24-2583
(有)いの水道設備	田口	24-2216
伊予屋住設	大洲	24-2541
(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858
大塚鉄工所	新谷	25-0300
岡福水道工事店	田口	24-3656
(有)オクダ設備	新谷	25-4107
(有)神田鉄工所	東大洲	24-4122
神南設備	菅田	25-4684
(有)菊地浄化槽センター	五郎	25-2745
城戸電業社	徳森	25-2944
久保鉄工所	八多喜	26-0537
佐藤水道店	中村	24-4410
上甲建設(株)	菅田	24-5914
滝田商店	新谷	25-0901
中央建設(株)	柚木	24-3556
(株)土居鉄工所	東大洲	24-4519
徳森設備	徳森	25-4023
(有)南予水道住設	東大洲	25-1350
(株)西田興産	徳森	25-0211
西田水道店	八多喜	26-0265
(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
松浦建設(株)	菅田	25-5335
(有)丸電工業	若宮	24-5351
(有)三原設備	大洲	24-3783
(株)四電工大洲営業所	北只	24-4595
大洲市管工事協同組合	大洲	23-3398

※水道に関するお問い合わせは、水道課まで。
☎242111(内線601)または☎243753(直通)

節水!!



▲五郎水源地

施設の概要

五郎配水池		五郎水源地	
敷地面積	8,186㎡	敷地面積	2,772㎡
バルブ室(41.0㎡)	1棟	取水ポンプ室(70.6㎡)	1棟
配水池(2,490.0㎡)	1池	電気室(221.2㎡)	1棟
		浄水池(175.5㎡)	2池
		取水ポンプ(18.5KW)	3台
		送水ポンプ(55.0KW)	4台
		滅菌設備	1式
		テレメーター設備	1式

(平成12年度増設予定)

ご存じですか？

一時保育事業

〈大洲乳児保育所〉

地域保育センター活動事業として、平成二年度から制度化され、実施している一時保育事業を今年も大洲乳児保育所で実施しています。

この事業は、保護者の労働・職業訓練・就業などのために、原則として、平均週三日を限度として継続的に家庭保育に支障が生じた場合、一日を単位として、大洲乳児保育所でお子さんをお預かりするものです。

このほか、保護者の傷病・災害・出産などの社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に家庭保育ができない場合にも

児童手当の現況届は

6月中に手続きを！

現在児童手当を受給している人は、六月中に「児童手当現況届」を福祉事務所社会福祉課または各連絡所に提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得状況や六月一日現在の養育の状況などを確認するために、毎年提出していただいているものです。期限内に現況届を提出されない場合は、引き続き受給資格があっても、六月分以後の手当の支払いが停止されます。必ず期限までに提出してください。

現況届に必要な書類などは、六月上旬に送付する予定です。六月中旬を過ぎても書類が届かない場合には、社会福祉課までご連絡ください。

現在の児童手当の受給要件は

次のとおりです。要件に該当する人で、まだ手当の申請をしていない人は、社会福祉課へご連絡ください。

《受給要件》

○三歳未満の児童を養育していること。

※ただし、所得が一定額以上の人は該当しません。

※公務員の方は、勤務先に申請してください。

詳しくは、福祉事務所社会福祉課庶務係まで。

☎242111(内線181)



預かって保育しています。

○対象児童 0歳児童から

就学前児童

○保育時間 八時三十分から

十七時まで

平日は七時三十分から十八時まで、土曜日は七時三十分から十七時まで延長保育も可能です。

○利用料 一人につき一日千円

利用したい人は、大洲乳児保育所(☎244418)までお問い合わせください。

国保加入の皆さん

人間ドックを

どうぞ

大洲市では、国民健康保険に加入している人が人間ドックを受診するときの費用の一部を助成します。これは、疾病の未然防止及び早期発見による重症化を防ぐためです。「自分の健康は自分で守る」ために、ぜひ人間ドックを受診してみませんか。

【受診できる人】

▼大洲市国民健康保険の被保険者

▼平成十一年四月一日現在で、満三十五歳以上七十歳未満の人(ただし、既に老人医療受給権者になっている人は除く)

▼前年度中に病院などで入院治療を受けていない人

▼国民健康保険税を完納している世帯の人

【定員】百八十人程度

※希望者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

なお、抽選結果は、七月上旬に郵便でお知らせします。

【受診期間】

平成十一年七月六日から平成十二年二月二十九日まで

【申込受付期間】

六月二日～六月二十五日

【持参品】保険証、印鑑
【場所】保険環境課国保係
☎242111(内線165)

なお、受診結果を今後の健康指導の資料とするため保健センターへ提出することになりますので、ご了承のうえ、お申し込みください。

受診が決定すると、市役所から「受診券」を交付します。受診日時は、直接医療機関とご相談ください。

【受診できる医療機関】(順不同)

医療機関名	電話番号	実施曜日	婦人科検診
市立大洲病院	24-2151	月～金	当院内
喜多医師会病院	25-0535	月～金	院外
大洲中央病院	24-4551	月・木～日	当院内
加戸病院	24-5101	月～金	院外
大洲記念病院	25-2022	月～金	院外

※祝日は受診できません。

【受診費用】

性別	受診費用	国保負担額(8割)	受診者負担額(2割)
男性	46,000円	36,800円	9,200円
女性	49,000円	39,200円	9,800円

第五回

大洲ジュニアトライアスロン大会

この大会には、初心者の人でも気軽に参加ができます。特に今回は、3人1組でリレーをする小学生部門の「駅伝」と「高校生部門」が新設されています。スイムでは歩いておかまいません。バイクは通学用自転車でもOK、自転車の貸出も行なっています。ランもマイペースで結構ですので、夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

出場者募集中!

【開催日】
平成11年8月8日(日)

【開催場所】
脇川・脇川緑地公園・多目的グラウンド

【競技内容】
小学生部門・駅伝部門
スイム100m・バイク6km・ラン2km

中学生部門・高校生部門
スイム200m・バイク10km・ラン4km

【競技種目】
小学生部門

4～6年生各男子・女子の部
駅伝の部(男女・学年混合可)

中学生部門
男子・女子の部
高校生部門
男子・女子の部

【定員】
150名(各部門の合計)

【参加費】
1000円(駅伝は1チーム3000円)

【申し込み・受付期間】
6月1日から7月10日まで

【申し込み・問い合わせ先】
大洲市教育委員会内 ジュニアトライアスロン大会事務局
大洲市大洲690番地の1
☎2111
(内線552・553)

介護保険 シリーズ

No. 2

利用するためには(1)

介護保険は、生まれたときから全ての人が加入する健康保険とは異なり、四十歳以上の人が加入するもので、サービスの利用や保険料の支払いも、四十歳以上の人が対象となります。

ところで、病気やけがをしたときは、ある程度必要な治療が判断できますが、介護が必要になった場合は、どのような介護をどれくらい要するか、専門家でも簡単には分かりません。手助けが多ければ多いほど、誰でもより楽に過ごすことができますが、本人が希望するサービスを自由に利用できるようにすると、途方もないサービスが必要になりかねません。

そこで、介護保険制度には一定の条件が設けられており、これを満たすが、決められた手続きに従わなければ、サービスを利用できないことになっています。

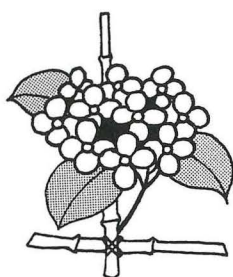
その条件は、四十歳から六十四歳までの人と六十五歳以上の人に分けて、異なった取り決めがされています。

【四十歳～六十四歳までの人】
加齢による病気(アルツハイマー病など)による初老期の痴呆、脳血管疾患、パーキンソン病、糖尿病による神経障害などの十五種類)などが原因で、要介護状態や要支援状態になっているこ

と。
【六十五歳以上の人】
原因にかかわらず要介護状態や要支援状態であること。
※要介護状態とは「常に介護を必要とする状態」のこと、要支援状態とは「日常生活に支援が必要な状態」のこと。

こうした条件に該当する人が介護保険によるサービスを利用できることとなりますが、実際に利用するためには、まず市役所で申請手続きを行い、所定の専門機関で介護の必要性を認定してもらわなければなりません。この所定の専門機関を「介護認定審査会」といいます。介護認定審査会は、保健・福祉・医療の専門家で構成される合議制の機関です。ただし、介護認定審査会の委員が、直接調査することは不可能ですから、申請した人の身体の状態は、別の人が調査することになっています。

今回は、この申請から認定までの具体的な流れをお知らせします。



駅伝・高校生部門を追加



国民年金の保険料免除制度について

国民年金は、二十歳から六十歳までの間、保険料を納める制度ですが、四十年の間には納めることが非常に困難な時期があるかもしれません。

そんな場合、国民年金には免除制度があり、一時的に保険料を納めることが免除され、十年以内であれば追納（後で納めること）することができます。

保険料を納めるのが困難な人は、大切なあなたの権利を守るために、市民課国民年金係にご相談ください。

【法定免除】

障害基礎年金を受けていたり、生活保護法による生活扶助を受けている場合には、届け出をすることで免除されます。

【申請免除】

所得がないときをはじめ、保

険料を納めることが著しく困難な場合には、免除申請書を提出し、基準に適合すれば免除されます。

免除される基準は、地域別に細かく定められていますので、詳しくは国民年金係にお問い合わせください。

なお、申請免除は申請をした月の前月分からその年度末までが承認される期間となります。また、申請免除は年度を単位に承認となります。昨年度承認を受けた人で、今年度も引き続き免除を希望される人は、改めて申請が必要となりますので、忘れずに手続きをとってください。

【問い合わせ先】
市民課国民年金係
☎2111（内線111）



「おどこの料理教室」 会員募集！

男性を対象に、下記の実践的料理教室を実施します。共働きの人、単身赴任の人、お気軽にご参加ください。

- 【対象】 市内の男性（年齢は問いません）
- 【実施場所】 中央公民館料理実習室
- 【募集人員】 30名（先着順）
- 【募集期限】 6月30日（水）
- 【参加費】 1回につき1,000円程度 ※5回程度を実施予定。実施日は直接ご連絡します。
- 【問い合わせ・申し込み先】 中央公民館 ☎24-3161

銃砲刀剣類の登録のお知らせ



銃砲刀剣類の登録鑑定を次のとおり実施しています。対象となる銃砲刀剣類を発見したときは、すみやかに刀剣類発見届を発見場所を管轄する警察署の生活安全課に提出し、刀剣類発見届出済証の交付を受けた後、発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

【日時】

毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）
午後1時～午後4時

【場所】

愛媛県立図書館2階視聴覚ホール（松山市堀之内）

【持参するもの】

刀剣類発見届出済証・当該銃砲刀剣類・印鑑・身分証明書（運転免許証、健康保健証など）
・手数料一件につき六二〇〇円（登録証再交付手数料は三四〇〇円）

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会
文化財保護課
☎089-934-3229

同和教育シリーズ

No.248

みんなみんな

大切な人

大洲市内の小中学生、高校生の人権作文集を読むと、いろいろなことを教えられます。

「だれもかも みんなみんな大切な人」

これは小学校五年生が作った標語です。みんなみんなという言葉の響きがころよく、この子の優しい眼差しが周りの人に注がれているのを感じます。また、中学一年生の標語にこんながありました。

「守ろうよ じぶんの心、あの子の心」
自分だけでなく、みんな一人一人の心が大切にされる学校にしていきたいという強い願いが伝わってきます。

子どもたちは、よくわかっているのです。この世で一番大切なものが何かを。それは自分の命であり心だということ。

高校生の人権作文には、いじめを受けた体験を訴えたものがあります。その生徒は「私はすごく傷つきました。冷でもその傷は消えません。一生消えないと思います。」と今の心境を綴っています。さらに「いじめや差別をする人は、人を傷つけると同時に、自分をも傷つけて

人権と同和教育

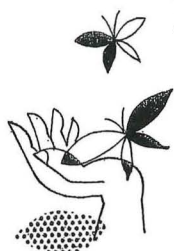
いるのではないのでしょうか。自分を粗末にする人は、人を愛すること、人の命を大切に思うことができなくなっているのです。」とも書いています。

この高校生の作文から、私たちが学ぶことは、先ず何より自分を大切にすることから始めなければならぬということです。自分を大切にできない人が、他人を大切にできるはずがないからです。そして、人を差別しても、きつと相手の心の痛みがわからないでしょう。

大洲市の「人権尊重都市宣言」でも「お互いの人権を守って明るい社会を築いていこう」と呼びかけています。

考えてみると、これは当たり前のことと言えるでしょう。しかし、実際にはお互いの人権が侵される事例がまだまだ見られるのが現実です。

私たちは同和教育をさらに進めることで、他人の人権を侵することもなく、自分の人権が侵されることもない、お互いの人権を尊重しあう、共に生きていく社会を築いていかななくてはなりません。



かわら版 復元大洲城

第 34 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多聞櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係 ☎2111（内線222）

第六回大洲城天守閣復元委員会を開催

第六回大洲城天守閣復元委員会が、四月二十二日に大洲市民会館中ホールで開かれました。この復元委員会は、大洲城天守閣を史実に基づき木造で正確に復元するために平成八年に発足しました。

今回の復元委員会では、前号

で紹介した大洲城本丸付近の発掘調査の現地視察を行い、天守閣の礎石位置の確認を行いました。その後、大洲城天守・多聞櫓復元工事の基本設計が今年三月に完成したことを受けて、使用木材、募金目標額などについて審議が行われました。

基本設計が完成

天守雛形や絵図など大洲城に関する豊富な史料をもとに、市では大洲城天守・多聞櫓復元工事の基本設計を委託していましたが、このたびそれが完成しました。（基本設計をもとにした完成予想図／下）

まず、事務局から復元に使用する木材はヒノキ・スギ・マツの赤身部分のみを使用すること、天守閣と多聞櫓の建設工期は約二年半で遅くとも平成十四年四月には着工し、平成十六年の八月には完成すること、そして概算事業費が十三億円に修正になったことなどが説明されました。また、事業費が十三億円に修正されたことで、事務局が募金の目標額を五億円に修正することを提案し、委員会で承認されました。

各専門委員会での活動を検討

今回の委員会では、下部組織である専門委員会での検討事項についても審議されました。「保存管理委員会」では先に

▼基本設計をもとにした完成予想図



「建設委員会」、「募金委員会」では、基本設計で具体的になった使用木材についての調達方法、貯木・管理方法について今後詳しく検討していきます。

また、これらの木材を利用したイベント（初釜式、木曳き式など）の実施についても併せて検討していく方針です。

これらの専門委員会は、これから順次開催され、いよいよ大洲城天守閣復元の具体的・専門的な事業活動が始まります。



▲ 第 6 回大洲城天守閣復元委員会

富士山のつつじが満開!



まちかど

ズームアップ

4/4

桜まつりスポーツ少年団剣道大会



春風の吹く肱川緑地公園で第51回桜まつりスポーツ少年団剣道大会が開かれました。市内のスポーツ少年団から9チームが参加し、日ごろの練習の成果を競い合いました。

4/16

新就職者激励大会



この春、市内の事業所などに就職した212人の新社会人を激励する「新就職者激励会」が行われました。126人の出席者を代表して、宮原航さんと濱田敬子さんが社会人としての決意を述べました。

4/4

愛媛県下春季弓道大会



大洲市総合体育館弓道場において第43回愛媛県下春季弓道大会が開催されました。県内の大学生、社会人らが参加。張り詰めた空気が流れる中、選手たちは次々と的を射ぬいていました。

4/29

思い出を1本の木に託して



つつじが見ごろとなった富士山の南側斜面で第5回市民の森記念植樹が開催されました。今年も誕生や結婚などの慶事を記念して、16本のキンモクセイが植えられました。

4/15

廃食油を粉せっけんに!



あいわ福祉作業所の皆さんが粉せっけんづくりに挑戦しました。粉せっけん製造機を使えば廃食油を粉せっけんへとりサイクルできます。粉せっけんづくりに関するお問い合わせは保険環境課 ☎24-2111 (内線162) まで。

みんなで防ごう土砂災害 土砂災害防止月間

6/1→30

がけ崩れ防災週間 6月1日～7日

今年も間もなく、梅雨の時期を迎えます。この時期は、長雨や集中豪雨により、がけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害が予想されます。

これらの災害による被害を防ぐため、次のような対策を立てておきましょう。

- ▼付近の谷川や水路にごみなどが詰まっていないか点検し、詰まりがあれば取り除く。
- ▼家の周囲に土砂崩れなどの起こる危険な箇所がないか点検し、異状があれば建設課や消防署へ連絡する。
- ▼万一に備え、家族で避難場所を決めておき、非常持ち出し品を準備する。
- ▼天気予報や災害情報に注意し、早めの避難を心掛ける。



なお大洲市では、がけ崩れ・地すべり・土石流の危険箇所と、いざというときの心構えを分かりやすく解説した「土砂災害危険箇所マップ(地図)」を作成しています。市役所ロビー及び各公民館に備え付けていますので、ぜひご覧ください。

※お問い合わせは、建設課まで。
☎242111(内線218)

まごころのおくりもの

三月三十一日分まで(敬称略)
金一封(寄付金) 中村 中野 正光

(指定配分)

金一封(野田鶴寿会へ) 平野町 水岡 良和
金一封(たいらの文化祭収益金を平公民館へ) 徳森 ガレージセルクラブ (代)大久保 初恵

平成十年四月一日

平成十一年三月三十一日

累計 額 八八二万三、九八六円
内指定配分 五六九万四、九九一円
あたたかい善意をどうもありがとうございます。感謝をこめて掲載させていただきます。

お知らせ
「まごころのおくりもの」
↓
社会福祉協議会
「しあわせ」に
掲載!

今月から、大洲市社会福祉協議会の広報紙「しあわせ」を毎月発行することになりました。

これに伴い、皆さんからの善意をご紹介します。いまりました広報「まごころのおくりもの」は、今月号(平成十年度分報告)をもって終了し、平成十一年四月からの預託者については、「しあわせ」で掲載させていただきますことにいたしました。

改めまして、皆様からのあたた



かい善意をお待ちいたしておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。
なお、「しあわせ」では、「まごころのおくりもの」をはじめ、福祉・ボランティア関係など身近な情報を満載してお届けします。ぜひご愛読いただきますよう重ねてお願いいたします。

大洲市社会福祉協議会

平成十一年度 生涯学習講座ご案内

— 会員募集 —
大洲市立図書館

- 1回 5月26日(水) 講師 芳我 一章先生
- 2回 6月23日(水) 古文書解説 大洲藩君命録
- 3回 7月28日(水) 講師 芳我 一章先生
- 4回 8月25日(水) 郷土の歴史 矢野玄道と国事犯事件
- 5回 9月29日(水) 講師 澄田 恭一先生
- 6回 10月20日(水) 郷土の歴史 西南騒擾事件
- 7回 11月24日(水) 講師 村上 恒夫先生
- 8回 1月26日(水) 読書 最近の話題図書から
- 9回 2月23日(水) 講師 楠崎 倭子先生
- 10回 3月22日(水) 講師 稲積 徇熹先生

図書館 六月新刊案内

先生のためのパソコン読本 富永敦子著
子どもの心理療法

モートン・チェシック著 「悟性」の時代 井上憲一著
田中真紀子はなぜ人の心をつかむのか 渡辺正次郎著
ふだん着のギリシャ 楠見千鶴子著
定年で男は終わりなのか 諸井薫著
市民が主役のまちづくり 尾島俊雄・浜多弘之著

学校崩壊 河上亮一著
旬の素材でナチュラルダイエツト 竹内富貴子著
手作りが楽しくなる本黒川裕二編 スペースを生かした草花のガーデンング 山口まり監修
蘭の世界 田口武雄編
雅印のたのしみ 関口研二著
高知の海釣りのすべて 高知新聞社 上級を目指す 鬼手 上村邦夫著
茶の湯と飾物 堀内宗心著
極楽とんぼの飛んだ道 平岩弓枝著
薬子の京 上・下 三枝和子著
砂漠の喫茶店 イッセー尾形著
空の穴 森村誠一著
東京セブンローズ 井上ひさし著
鬼(ゴースト) 生島治郎著
落日はぬばたまに燃ゆ 黒岩重吾著
寂しさの極みの地 曾野綾子著
呂后 塚本青史著
家族 南木佳士著
御隠居忍法 鬼切丸 高橋義夫著
ひるの幻 夜の夢 小池真理子著
故園黄葉 阿川弘之著
狐のあしあと 三浦哲郎著
ピーター・パン探し 阪田寛夫著
フェアリー・ランド 阪田寛夫著
ポール・J・マコーリイ著
春は八月に来た S・コイヴィスト著
郷愁のモロッコ E・フロイド著

図書館

**水道業者の
緊急漏水当番**

- 6月5日(土) (有) 神田鉄工所
☎ 24-4122
神南設備
- 6月6日(日) 城戸電業社
☎ 25-2944
久保鉄工所
☎ 26-0537
- 6月12日(土) (株) 土居鉄工所
☎ 24-4519
(有) アサノ設備
☎ 24-0783
- 6月13日(日) (有) 南予水道住設
☎ 25-1350
佐藤水道店
☎ 24-4410
- 6月19日(土) (有) 星加水道設備
☎ 26-0020
上甲建設(株)
☎ 24-5914
- 6月20日(日) 徳森設備
☎ 25-4023
滝田商店
☎ 25-0901
- 6月26日(土) (有) 丸電工業
☎ 24-5351
西田水道店
☎ 26-0265
- 6月27日(日) (有) 三原設備
☎ 24-3783
淳山水道工事店
☎ 24-2583

**4月末までの
大洲市内の交通事故**

	4月末現在	去年同期
件数	89	99
負傷者	112	125
死者	1	1

**うかい
市民サービスデー
6月6日(日)**



大洲の「うかい」は、市民の皆さんの協力を得て、年間2万人のお客様に利用していただいています。うかい登録店組合では、市民の皆さんへ感謝の気持ちを込めて「うかい市民サービスデー」を設けています。今年も、次のとおり実施しますので、ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご利用ください。

【日時】6月6日(日) 19時～21時
(小雨でも実施、ダム放流時の場合は中止)

【乗船場所】うかいレストプラザ
または如法寺河原

【利用金額】
一人五千円(船代、料理代、酒またはジュース一本)

【申込要領】
大型船は14人以上、小型船は

7人以上で申し込んでください。
▼小人数の場合は乗り合い船をご利用ください。
▼乗り合い船は飲み物の持ち込み自由です。
※大型船(18人乗り)5隻、小型船(10人乗り)40隻を準備しています。定員になり次第、締め切ります。

【申し込み先】
○大洲市観光協会 ☎242664
またはうかい登録店
○乗り合い船の申し込みは、
研家 ☎242029

**6月は
外国人労働者問題啓発月間**

近年、就労を目的として入国・在留する外国人が増加しています。一般に外国人労働者は、日本語やわが国の労働慣行に習熟していないことから、就労に当たって各種のトラブルが生じています。また、不法就労であるケースも少なくありません。事業主の皆さんは、外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご協力をお願いします。

**行政相談委員に
政所さんと辻さん**

当市の行政相談委員に総務庁長官から次の方が委嘱(再任)されました。(委嘱期間は平成13年3月31日まで)

▼氏名 政所 義之
住所 大洲市若宮三番地第三
電話 ☎245660

▼氏名 辻 陽子
住所 大洲市大洲六八八―二二
電話 ☎244294

行政相談は、毎月市役所または市民会館で実施しています。(参照:広報最終ページ相談ごと案内)行政に関する事で相談のある人はご利用ください。電話による相談も受け付けています。なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

**えひめ地域女性大学
八幡浜会場受講生募集!**

私たちが生活の中でふつうに考えていること(例えば、介護は女性が向いている、町内会長は男性がやるもの)は、本当にふつうのことでしょうか。

**登記インフォメーション
サービスについて**

松山地方方法務局では、「登記インフォメーションサービス」を開始しました。このサービスは、登記所の管轄や不動産登記手続、商業登記手続に関する情報や質問に対して、24時間電話またはファックスでお答えするものです。ぜひ、ご利用ください。

【インフォメーションサービスの電話番号】
☎089・915・1697
松山地方方法務局

不法電波を追放しよう!

6月1日～10日は電波利用保護旬間です。
「最近どうもテレビの画面が急に乱れる」「ラジオを聞いていたら、突然、へんな声が入ってきた」などの体験をしたことはありませんか。これらは、不法電波による障害であることが少なくありません。不法電波による障害は、わたしたちの生活を守る消防や警察、防災のための無線から一般の無線まで広く被害を与えています。
テレビやラジオに受信障害があるときは、四国電気通信管理局 ☎089・9336・5051までお知らせください。

おおず赤煉瓦館ご案内

▼明治・大正・昭和を生きた郷土の洋画家「中川八郎・中野和高・木村八郎」展
6月1日(火)～6月13日(日)
大洲赤煉瓦館企画展
6月15日(火)～6月30日(水)
※展示時間 10時～17時
最終日は16時まで。
おおず赤煉瓦館 ☎241281

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 6月8日(火) 10時～15時
場所 市役所3階会議室
日時 6月21日(月) 10時～15時
場所 市役所3階会議室

【入権相談】(法務省)

日時 6月15日(火) 10時～15時
場所 久米公民館
日時 6月18日(金) 10時～15時
場所 市役所3階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
○法律相談 毎週火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。

日時 10時～12時、13時～16時
場所 社会福祉協議会相談室

(総合福祉センター1階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 市役所高齢福祉課

【行政相談】(総務庁)

日時 6月1日(火) 平成11年1月生※
6月15日(火) 平成9年11月生
6月22日(火) 平成8年5月生
受付時間 13:00～13:30
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

保健センターだより

☎23-0310

◆乳幼児健康診査◆

◆10カ月育児相談◆
6月14日(月) 平成10年8月生
受付時間 9:30～10:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル

◆健康相談・栄養相談◆

6月28日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 健康手帳(予約制)

◆成人病・がん検診のお知らせ◆

①成人病検診・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診
②婦人がん検診
〈①の検診〉
6月28日(月) 三善連絡所
〈①及び②の検診〉
6月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)
総合福祉センター
6月17日(木)・18日(金) 大洲市民会館
受付時間は、健康チェックカレンダーをご覧ください。
各種検診を申し込まれている人には「問診票」「検査容器」を事前にお配りしますので、必要事項を記入の上、ご持参ください。
平成11年度の検診は各地区年1回になりました。忘れないように受けてください。

休日急患診療

6月6日 大久保内医院(八多喜)
(日) ☎26-1131
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月13日 浦岡病院(三の丸)
(日) ☎24-2024
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月20日 田渡クリニック(新谷)
(日) ☎25-3217
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
6月27日 末光眼科(若宮)
(日) ☎24-1500
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

【平日夜間の急患】

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮)
☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

献血のお知らせ

採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。



6月18日(金) 大洲市役所 10:00～16:30
6月30日(木) 帝京第五高校 10:00～12:00
喜多医師会病院 13:30～16:30
大洲ホーム 13:30～15:00
西田興産 15:30～16:30
6月3日(木) 市立大洲病院 10:00～12:00
仙味エクス 13:30～16:30

博物館からのお知らせ

郷土の歴史と自然を学びませんか?

博物館では、平成11年度ふるさと見聞講座の受講生を募集しています。この講座は、現地研修や体験学習を通して、歴史や自然を振り返り、郷土への理解を深めようというものです。

【本年度の予定】

- 玉川公園散策
- 霊場四国山巡り(梅ノ堂)
- 柳谷グランドキャニオン
- 河後森城の歴史
- バードウォッチング
- しめ縄づくり

【募集期限】6月15日(火)
【会費】実費
【申し込み・問い合わせ先】
大洲市立博物館 ☎244107

